

金城公主の入蔵について(上)

佐藤 長

一

唐の初期にチベット高原に吐蕃と呼ばれる政治集団が成立し、太宗の時代に文成公主、中宗の時代に金城公主がその王即ちツェンポ Tsan po のもとに降嫁したことは史上に明かな事実である。しかし文成公主と金城公主とは、単にその入蔵の時期や婚姻の相手が異っていたのみでなく、そのチベット史上に及ぼした影響も実は異っていたのである。それにもかかわらず従来これについて何等述べたものはなく、殊に金城公主については一層その感を深くする。故にここに一文を草して公主の入蔵の歴史的な背景を明かにし、チベット史の一頁に些かの寄与をしたいと思います。

さて文成公主の入蔵については単に中国史料——例えば新旧唐書吐蕃伝——に明記があるのみでなくチベット文献にも記すものが多し。プトン仏教史(28b)を見ると、ソントゥンガンポ Sron tsan sgam po の時のこととして、

ネスールの王オホセルゴチャ Rlod zer go cha (Skt. Anqvarman)

の王女ベーチツン Bal mo khri tsun を宮屋に迎えては不動、金剛、梅陀多羅などを迎請し、シナの王センドゲツェンポ Sen ge tsan po の王女ギャモコンジョ Rgya mo khö co (TB. öh co) を迎えては、彼女によりてトゥルナン Hphrul snan の本尊迎請せられたり。とあり、その少しく後には(121b)、「ギャモコンジョ Rgya mo khö co (T. B. öh co) はラモチエ Ra mo che の伽藍を建立せり。」とある。この文章の解釈については曾て述べたことがあるのでここに再説はしないが、要するにネパール公主チツンによりトゥルナの寺院が建立され、文成公主によりラモチエの寺院が建立されたことは、プトンのみならず後のチベット文献が皆記述するところ^①で、それは史実としても疑う必要のないものである。事実この故を以て文成公主はネパール公主とならんでチベットに仏教を導入した文化指導者の一人として仰がれ、ターラ Tāra の化身として後者が白ターラ Sgröl mo dkar po と呼ばれるに對し、緑ターラ Sgröl mo khri sa と呼ばれて今に至るまでチベット人の尊崇を集めている。文成公主の入蔵は貞觀十五年(六四一)であるが、新唐書吐蕃伝に

はソンツェン王が帰国してから、

自以其先未有昏帝女者、乃為公主築一城、以夸後世。

と考え、遂に宮室を建ててこれに公主を居らしめたことを記し、その待遇の尋常でなかったことを示している。更に旧唐書吐蕃伝には、公主が吐蕃人の轄面するのを好まなかったので王は令を下して權に且く國中にこの習慣を禁じさせたとあり、又諸家の子弟を長安の國學に入学させて詩書を習わせたこともある。それまで吐谷渾を擊破し松州(四川省松潘県)を侵し勢あたるべからざるものがあった吐蕃はこの成婚を契機として極めて親華的な傾向に転化した。このことはその後しばらく兩國間に軍事的交渉が絶えて存在しないという事実によっても証明される。兎に角文成公主の場合は開國期の文化指導者の一人としてより多く尊崇を与えられているのであり、この特徴づけは特にチベット人の間では不動のものであると見てよいのである。

しかしこれが金城公主の場合となると甚だ変わってくる。彼女が仏教の篤信者であったという記録は今のところ何も見出すことはできない。しかし彼女も中国人であり、チベット王に嫁したのであるから、少くともその地位からしても仏教に対して敬意を表したのであるうことは疑い得ない。しかし彼女はチベット仏教史では何等護教者的な地位を与えられてはいない。チベット文獻が彼女について記す

ところは甚だ少く、それは後述のごとく単に婚姻に関係するもののみである。ところが一方中国文獻を見ると、彼女に関する記事は文成公主に比べてかなり多く、しかもそれが政治上、軍事上の重要事件に関連している。否それどころか彼女の入蔵そのものが中宗代より玄宗初期にかけての唐とチベットとの軍事的紛争の原因を形作っているのである。

具体的にいえば金城公主の入蔵を契機として吐蕃は東方活動を積極化したのであり、それは後の天宝時代安祿山の乱以後の大規模な活動の前哨戦であった。彼女の降嫁した時期はチベット王の名からすればチデツクツェン王の時代であり、それはいわば吐蕃の対外發展の第二期に相当する時期である。従来広徳元年(七六三)の吐蕃の長安占領よりして当時のツェンポ、チソンデツェンの名は著名であり、護教者としても種々功績があつたため、彼は吐蕃史上中興の英主として後世の讚嘆を浴びている。しかしその時代の發展は實は歴史的には前代のチデツクツェンの時代に準備されたと考えべきで、この時代を無視してはチソンデツェンの時代は語り得ないのである。幸にしてチデツクツェンの妃に金城公主があつたため中国側の記録も割合に多く、それによって金城公主の動靜を語ることはそのままチデツクツェンの時代を語ることにもなる。この時代即ち吐蕃の対外發展の第二期を中国史料を中心にチベット史料を参考にし

ながら史的事実の再構成を行うのが本論文の目的である。

二

さて金城公主の入蔵については、旧唐書吐蕃伝に、

A 明年又遣使獻馬千匹金二千兩、以求昏、則天許之、時吐蕃南境屬國泥婆羅門等皆叛、贊普自往討之、卒於軍中、諸子爭立、久之國人立器弩悉弄之子棄隸隨贊、為贊普、時年七歲。

中宗神龍元年吐蕃使來告喪、中宗為之孝哀廢朝一日、俄而贊普之祖母遣其大臣悉曇然、來獻方物、為其採請婚、中宗以所養雅王宗礼女為金城公主、許嫁之、自是頻歲貢賦、景龍三年十一月又遣其大臣尚贊吐等來迎女、中宗宴之於苑內毬場。

とあり、新唐書吐蕃伝には、

B 明年乃獻馬黃金求婚、而虜南屬帳皆叛、贊普自討、死于軍、諸子爭立、國人立棄隸隨贊為贊普、始七歲、使者來告喪、且求盟、又使大臣悉曇然固求昏、未報。

C 中宗景龍二年、還其昏使、或言、彼來逆公主、且習聞華言、宜勿遣、帝以中國當以信結夷狄不許、明年吐蕃更遣使者納貢、祖母可敦又遣宗俄請昏、帝以雍王守礼女為金城公主妻之、吐蕃遣尚贊咄、名悉曇等逆公主。

とある。固有名詞などに若干の異同があるが、それはさておき、こ

れらの記録によって景龍三年（七〇九）頃に公主が入蔵したことは確実と見られるであろう。敦煌發見吐蕃年代記には六の年（七一〇）のこととして (DTH, p. 20)⁴

D 皇后公主 Bism no khon 〇 興入の準備のため賦課行われたり。シャントントレジン Shañ hsan to re lhas byin なり は婚姻を願出でたり。皇后金城公主 Bism no Kim cun khon 〇 はラサのシャネル Ra shi e te'i に到着せられたり。

と述べている。シャントントレジンが A 史料の大臣尚贊吐 Zhang fan tuo、C 史料の尚贊咄 Zhang fan tuat であることは疑なく、シャネル (Ra shi) は「鹿の圍」の意を表わしている。旧唐書中宗本紀には、次のような対応記事がある。

神龍三年（七〇七）三月丙子、吐蕃贊普遣大臣悉曇然獻方物。

〔同年〕夏四月辛巳、嗣雅王守礼女為金城公主、出降吐蕃贊普。

景龍三年（七〇九）八月庚寅、吐蕃贊普遣使勃律星奉進國信、贊普祖婆進物。

〔同年十一月〕甲戌、吐蕃贊普遣其大臣尚贊吐來迎女。

〔景龍四年（七一〇）正月〕丁丑、命左驍衛大將軍河源軍使楊矩為送金城公主入吐蕃使、己卯、幸始平、送金城公主歸吐蕃。

ところで恐らく金城公主は年齢的にも当時としては既に適齢期にあったであろうが、婚姻の相手方である吐蕃のツェンポ、テデツ

クツェンは如何であったであろうか。これについての考察はA B史料にツェンポは即位当時年齢が七歳であったとの記述から出發しなければならぬ。それには先ずA B史料の冒頭にある「明年」が何年に当るかを一応決定しておこう。

A史料にある「明年」はその先行する記事が長安二年(七〇二)にかけられていることからしても一先ず長安三年(七〇三)を意味すると考えることができる。B史料の「明年」は先行の記事が証聖元年(六九五)にかけられているのからすれば万歲登封元年(六九六)になるべきであろう。しかし証聖元年にかけられている記事の最後は内容的には長安二年の事実であり、従ってこの「明年」はやはりAと同じく長安三年を意味するものとしなければならない。

そこで中国文献の示すように若しこの年に七歳で即位したとすれば、ツェンポは金城公主の入蔵した景雲元年(七一〇)には十四歳になり、チベット人は文明国人より三四歳早熟早老であるとの現代の常識を適用すればツェンポの婚姻の可能性は実証されるであろう。ところが実はこの中国文献の記載は甚だ曖昧なものであることに注意しなければならない。それはA史料に「時に吐蕃云云」とあり、B史料に「而して虜の南の属帳云云」とあつて、婚を求めたのは長安三年であるにしても、チデツクツェンの即位した事情は決してこの年にすべてをかけるのが正しいかどうかを疑わしむるものがあるか

らである。更に吐蕃年代記を見ると、龍の年(七〇四)のこととして(D.T.H. p. 19)。

E 春コランツェル Kho bran tsal において皇太子生れたり……

冬ツェンポはまつりごとのためニヤ Myawa の國に行き、「そ

こにて」逝きたまえり。

とあり、翌蛇の年(七〇五)の条には(D.T.H. p. 19)。

F ツェンポ父上チドワン Khri hdus son の遺骸はメルケ

Mer ke の長き鎧ケにおかれたり。

とあり、翌馬の年(七〇六)の条には(D.T.H. p. 19)。

G ツェンポ父上の遺骸はメルケにおかれたり……冬ツェンポ御

父はチンワ *Chin wa* に火葬のために送られたり。

とあり、又鼠の年(七一二)の条には(D.T.H. p. 21)。

H 冬ラグマルに住し、ツェンポは皇太子の御名より「離れ」チ

デツクツェン Khri de tsang tsan 〔の称号〕を奉られたり。

とある。最後の文のラグマルは有名なサムイェ寺院の存在する地方

の名で、吐蕃王朝の重要根拠地の一つであったから、即位式がここ

で行われたであろうとするのは想像に過ぎる程でもあるまい。又F

史料よりしてE史料にあらわれるツェンポはチドワン Khri hdus

son であり、これが漢文史料の「器馨悉弄」に当ることは言うまで

もない。更にE史料の皇太子と言うのがチドワンの子でH史料に

チデツクツェンの名であらわれる人物であることも明かである。そこでこの吐蕃年代記による限り、チデツクツェンは長安四年（七〇四）に生れ、同年父王に死なれ、先天元年（七一二）に即位したことになり、当時ツェンポの年齢は数え年でゆけば九歳、満でゆけば八歳であったことになる。ところでA Bなどの漢文史料には「棄藏路賛が七歳で即位した」ことを言つて、チベット側の記録と尚二年の差があるが、この原因は何であろうか。

この問題を解くために更に提出される二つの疑問を解決しておく。第一は吐蕃年代記のデータを正確なものとすると、先天元年に九歳でツェンポが即位したと言ふ事実が何故それより九年も前の長安三年の事実としてA Bの漢文史料の中に入れられたかと言ふことである。尤も前からの論述で中国文献は必ずしも事実の年代を正確に記さないことは了解せられるのであるが、それにしてもその即位をA史料では神龍元年（七〇五）以前に記し、B史料では景龍二年（七〇八）以前に記しているのは如何なる理由に基くかと言ふことである。第二に金城公主のテサへの到着年次は漢文史料とチベット史料——D史料——は矛盾なく一致して景雲元年（七一一）であつたが、そうするとツェンポは七歳で公主と結婚したことになつて甚だ奇異の感を生ずるがこれは如何なる理由に基くものであるか。先に漢文史料より算定したときは一応十四歳での結婚と考えられ、さ

して無理は感じられなかったが、更にこれを七歳まで引下げると一体そのような婚姻はあり得ることなのかどうか。

三

この二つの疑問に答えるためには当時の吐蕃の内情を考えてみなければならぬ。その片鱗は既にA B史料に現れているが、吐蕃年代記にはこれに應ずる重要な若干の記述がある。

先ずチドワソン王が吐蕃南境で陣歿したことについてはA B史料の記すところであるが年代記にはそれに関して確実な材料はない。

勿論年代記には豚の年（六九九）のこととして（D.H. p. 18）、

ツェンポは夏にバル Phar よりネバールのリウタン Dal phoe Brin
に向いたまえり。

とあつて、ネバールへ行つたことを述べているが戦争があつたことは記されない。その後も逝去の七〇四年までは処処を移動しているがそれが吐蕃の南境であるのかどうかは明かでない。そこで七〇四年逝去の年の記事、E史料の、

冬ツェンポはまつりごのためニヤ Mywa の国へ行き〔そこにて〕逝きたまえり。

と出てくるニヤ国の位置が問題となる。この国については、やはり敦煌発見の吐蕃編年記に彼の功業を記して（D.H. p. 112）、

その後彼はジャン Hjan を支配し、白ヒヤ Myawa dar po に賦税をかけ、黒ヒヤ Myawa ng po を征服するなどせり。

とあり、ジャンの国に近く、或はその国内に存在したことを思わせる。ジャンについては、ニコル、トッサン両氏はやはり敦煌発見の大英博物館藏チベット文書 No. 103 の研究によつて南詔支配下のチベット族 Mo so の国と見 (D.P.H. p. 149. fr. 5)、「ヒヤの二国でいつては両氏とも「ともにジャンの国の二つの部分である」としてゐる (D.P.H. p. 150. fr. 1)」。又編年記には (D.P.H. p. 113)、「ヒヤの王カグラポと称されたるもの Myawa hi Kag la bon shes bya la」とあり、カグラポは明かに閣邏鳳 kak la bring で南詔の王を指しているから、これらの国が当時の南詔国の地域であり、吐蕃の東南方面に当ることは間違いない。その意味では B 史料に、

虜南属帳皆叛、贊普自討、死於軍。

と云うのは誤らないものと見てよいであらう。対応する A 史料には、時吐蕃南境属国泥婆羅門等皆叛、贊普自往討之、卒於軍中。

とあつて反乱国の名を挙げてゐるが、これは極めて疑わしいものとせざるを得ない。

さて七〇四年にチドソンが歿し七一二年に新ツェンポがチデツタツェンと称したとすると、この八年間何が故にチデツタツェンは直に即位しなかつたかと言ふ疑問が生じる。これについては漢文の

A B 史料には「諸子争立」と簡単に述べてゐるが、年代記にはこの間の政治上の混乱を思わせる記事が若干存在する。

即ち蛇の年 (七〇五) には (D.P.H. p. 19)'

J 皇太子と祖母チエロチ Khri ma lod はロン Dron に住せり。
 チグレンズンナンダ Idag ren pah moon smah gags とチグ
 ナン Khe rgad ndo smah その他ものは叛乱を起せり。ボ
 モナラツェル Bon mo na la ser' チグレンズンなど叛乱者た
 ちは殺されたり。ボンララン Bon lag ran' においてツェンポの
 兄弟はネスール王の位より退けられたり……冬に皇太子と祖母
 チエロチはシェル Shur' に住せり。クワンボジェラスン Klu
 mah po rje ha zut' は大論に任命されたり。その後リンリンツ
 ャル Glin rins sal' においてクワンボジェラスンは失脚せり。
 スーのチシグシャンヒトエン Dkags khri gags shan ren' は大論
 に任命されたり。セリブ Se ru' 叛乱せり。

翌馬の年 (七〇六) には (D.P.H. p. 19)'

K ツェンポと祖母 (ニチエロチ) は夏にロンに住せり。ボンダ
 ギェルツェンズン Ehon da rgyal tshan zut' と大論のチシグ
 Khri gags はナル Na nar' に会議を開催せり。ロドエセグ
 Lho padas stags' は失脚せり。

翌羊の年 (七〇七) には (D.P.H. p. 19)'

L ツェンポは夏にネパールに住せり。祖母はロンに住せり……

ツェンポはラグマル Bag mar に駐し宮殿を移転せり。祖母は

ボンガンツェル Shon has gsu tsal に住せり。

翌年の年(七〇八)には(DTH, p. 20)'

M 夏にツェンポはネパールのシャル(Chho)の城塞に住せり。

祖母はロンの宮殿に住せり……冬にツェンポはラグマルの宮殿

に住せり。祖母はレガンツェル Las gah tsal に住せり。

翌年の年(七〇九)には(DTH, p. 20)'

N ツェンポはネパールに住せり。祖母はロンに住せり。冬にツ

ェンポはラグマルの宮殿に住せり……セリブ Se nb の王擒え

られたり。

翌年の年(七一〇)には(DTH, p. 20)'

O ツェンポはネパールに住せり。祖母はロンに住せり。(D史

料がここに入る)「冬に」祖母はレガンツェルに住せり。

翌年の年(七一)には(DTH, p. 20)'

P 夏にツェンポはネパールに住せり。祖母はロンに住せり……

冬にツェンポはラグマルの宮殿に住せり。祖母はレガンツェル

に住せり。キ Szi の人人の所にボンダギェルツェンスンと大

論チシグは来りて多くの反抗者を呼び戻せり。

翌年の年(七一二)には(DTH, p. 20)'

Q ツェンポはネパールに住せり。祖母はロンに住せり……(H

史料がここに入る)祖母チマロエは述けり……祖母は納棺せら

れたり。

翌年の年(七一三)には(DTH, p. 20)'

R ツェンポは夏にメルロのシェンタン Mal tse Bjan tan に

住せり。

とある。これらのJ-Rの史料によって理解されることは、第一に

吐蕃南境の反乱である。即ちJ史料によればチドツソン王の歿した

翌年七〇五年にはデグレンバ、ケゲドナン等の反乱が起り、彼等は

直に討伐をうけた。彼等はいずれの地方で反乱を起したのかは明か

でないが、続くネパール王の位にあったチツクデツェンの兄の廢位

は恐らく王位継承の野心的行動の故にであらうし、漢文史料の「諸

子争立」の証明の片鱗となるものである。更に同史料の「セリブ反

乱せり」はN史料の「セリブの王擒えられたり」に相応するもので

あるがこの国名は明かに吐蕃西南のヒマチヤ山中の重要な一小国の

存在を示している。ペリオは曾て新旧唐書にある「悉立国」をチバ

ット語の Gar rals の対音とし、渡天僧たちの伝える Saruagarta

——即ち東女国——の意訳と解した。この考えは極めて巧妙な考え

であったが、今や氏自身が註するにこく(DTH, p. 42, fn. 3)全く

の誤と認めなければならぬ。悉立 sar lap 即ち Se nb で東女国

との同一性は根本から否定されなければならないのである。

ところでこの後ツェンボはK—Qの史料の示すように、必ず春夏にはネパールに駐在し、七—二年に即位してからも度度ネパールに
出向している。このことを考え合せるとチデツクツェン王の初期には吐蕃の南境には一つの大きな政治的動揺があったのである。B史料—新唐書はさすがにチドゥソンの南境討伐の地名を明示しないが、A史料—旧唐書はその南境を泥婆羅門としている。恐らくこれはチデツクツェンの初期のネパール、北インド地方の反乱を時期の近接により匆卒にチドゥソンの時代のもつと誤つたのではなからうか。

第二に理解されることは政治的変動である。J史料によれば七〇五年にはクマンボジュラスンは大論に任命されたが直に罷免され、チシグシャンニエンがこれに代つてゐる。この間の事情については編年記の宰相表は(DPTH, p. 102)。

その後クマンボジュラスン「大論と」なれり。ラスンは非難をうけてバーのチシグシャンニエン「大論と」なれり。

とある。チシグシャンニエンは翌七〇六年にはボンダギェルツェン
スンの協力を得ているが、年代記ではこの二人は名コンビとして後
後までその行動が記録されている。チデツクツェンの時代、吐蕃の
政治的安定はこの二人、特にチシグシャンニエンの努力によつて行
われたと見て差支えないのである。

第三に理解すべきことは祖母チマロエの活動である。これについ

ては同じく敦煌発見のチベット文「吐蕃王統記」に(DPTH, p. 82)。
Pnnon ma mnyen Man sion mah rtsan とロ氏チイロエチン
Duro za Khri ma lod Khri stenとの間に生れし御子はドゥソン
ンボジュエ Hus sron mah pa rje' ドゥソンマンボジュエとチム氏
ツェンマトトテン Mchims za Bsan ma thog thog stenとの間に
生れし御子はチデツクツェン。

とあり、彼女がマンソン王の妃であり、チドゥソンの実母で、チデ
ツクツェンの直系の祖母にあたることを明かにしている。その出身
のロ氏 *ro* は吐蕃の有力氏族で、一門からは多くの皇后乃至は妃、
高位の官僚、將軍を出している。七〇四年春に生れその年の冬には
父王の死去に会つたチデツクツェンに対し、この祖母は一層のいと
おしさを感したのであらう。J史料はこの祖母がチデツクツェン
と行動を共にしていたことを示すが、恐らく政治的不安の状態の中
に、彼女は幼児の新ツェンボの身辺を思いやつて、その側に在つた
のに相違ない。I史料以下ではチマロエはツェンボの側を離れて行
動しているが、大論チシグの権力が確立したのに応じてその天幕を
分つて本来の自由行動に移つたものであらう。それにしてもツェン
ボの祖母の毎年の移駐のことまでが年代記に一一記されているのは
この場合に限つたことで、それは動播期におけるチマロエの存在の

重要性を暗示しているものである。

ところで我我は金城公主の降嫁についてA史料に「贊普の祖母がその孫のために婚を請うた」ことを載せ、C史料に「祖母可敦^⑭が婚を請うた」ことを記しているのを見た。このことは旧唐書中宗本紀の、

神龍三年（七〇七）三月丙子、吐蕃贊普遣大臣悉贊熱猷方物。

〔同年〕夏四月辛巳、嗣雍王守礼女為金城公主、出降吐蕃贊普。

景龍三年（七〇九）八月庚寅、吐蕃贊普遣使勃祿星奉國信、贊

普祖^婆婆^婆進物。

とあるのに相応するものである。このツェンポの祖母がチマロエを指すことはもはや疑いないところであるが、如何に愛情をそそいだ孫のためといえど何故に幼少のツェンポについて唐の公主の降嫁を求めたかの疑問が起るであろう。これについては更にA B史料の冒頭の句を一層仔細に検討しなければならぬ。A史料には、「長安三年、使を遣わし、馬千匹、金二千兩を獻じて婚を求めた」とあり、

B史料にはやはり、「長安三年、馬、黄金を獻じて婚を求めた」とあり、長安三年（七〇三）はチドゥソン王が未だ生きていた時分で、

又チデックツェンの生れる前年に当る。従つてこの求婚はチドゥソン王のためであつて決してチデックツェンのためではないことになる。

前後の状況を判断するにチドゥソンの末年には東南方面に経営の

困難が生じ、チデックツェンの初期には西南境ネパール方面の動揺

があり、吐蕃は南方経略に集中するため唐とは婚姻關係による背後

安定を考慮していたのではないかと思う。このような不安の最中に

ツェンポは経略の中途に死没し、尚一層の困難な状況が招来された。

これを打開するためには因縁のあった婚姻政策を婚姻当事者を親か

ら子へ代えてでも強行せざるを得なくなったのであろう。当時の緊

迫した状況下にチマロエは最有力の親権者として、ツェンポの幼少

さは糊上げしても金城公主を急いで迎へざるを得なかったのである。

新唐書吐蕃伝には、吐蕃の風習について「婦人不及政」と言つてお

り、事実吐蕃では婦人が政治に影響を及ぼしたことは記録の上では

全然見当らないが、このチマロエの場合だけが唯一の例外を暗示す

るのも故なきではない。かくしてチマロエは愛孫のために尽すべき

を尽し、Q史料の示す如くチデックツェンのラグマルにおける即

位式の後、その年の終らないうちに永遠の眠についたのである。

右の論述によつて先に提出した第二の疑問、ツェンポは七歳にし

て結婚したとの事実の背後關係は明かにされたとする。唯第一の疑

問、何故先天元年（七一二）の即位の事実までも長安三年にかけた

かと言うことについては、ツェンポ交代のプロセスを一つの記事と

してまとめたためとしか見ることを得ない。A史料には、

諸子争立、久之、國人立器弩悉弄之子棄諫蹄贊、為贊普。

とあり、その間に若干の時間的経過があることを明かにしているが、B史料にはこの時間的経過は何ら示されるところがない。それは結局A資料の記事などを漫然と読下したからに外ならないであろう。^⑩

尚ツェンポが立ったときは七歳であったとはA B史料、通鑑、冊府元龜なども記すところであるが、これは正に金城公主が降嫁しテサに到着した時七一〇年のツェンポの年齢である。即位式はその翌年(七一二)で、その時はじめてツェンポはチデツクツェンの王号を称したのである。従つて中国史家は公主降嫁の時は当然ツェンポは位にあったと判断し、二年の差を意とせず七歳を以て即位したと速断したのではなからうか。

以上の記述によつてA Bの漢文史料は敦煌チベット文書と対比する限り、年代を無視した甚だルーズな記事であることが明かになった。しかしそれは敦煌文書のみがこの間の実情をよく示すと言ふことではない。敦煌文書の記載すらやはり漢文史料との対比によつてよりよくその事情を明かにし得るのである。吐蕃の内情については漢文史料は決してその価値を無視することはできない。そのことはこの例でも充分了解されるであらう。

四

さて前述のごとく景龍三年十一月に吐蕃は尚贊吐 Shan tsan to

re Has lym' 名悉臘 Min shu(?)などを公主を迎えるために長安に到らしめた。^⑪ 中宗は景龍四年(七一〇)正月、愛情溢れるばかりの制を下し、侍中紀処訥に公主を送らせようとした。ところが紀処訥は現在辺境の事情に詳しくないのを以て辞し、中宗は更めて中書侍郎趙彦昭を遣すことにした。しかし趙彦昭は出向している間に権寵を失うのを恐れ、かたがた司農卿趙履温のすすめもあつて、当時の權勢家安樂公主に使者の役を免れることを運動した。そこでこの役は遂に左衛大將軍河源軍使の楊矩に廻つて行った(旧唐書本紀及び吐蕃伝)。帝は公主が年少なのを思い、錦綺など数万段を賜い、雑伎諸工を悉く従わせ、龜茲樂を与えた(新唐書吐蕃伝)。本月の乙卯に帝は自ら公主を送つて始平県(陝西省興平県の北)に至り(通鑑同年同月の条)、帳殿を設け王公宰相及び吐蕃の使者と共に送別の宴を開いた。宴酣となり帝は吐蕃の使者に公主が年少なのに何かかわらず意を決して遠く嫁せしめることを述べたが悲哀に堪えず言きわまつて歐り泣いた。そしてその降嫁を記念し、始平県の死罪に決せられたもの以下に大赦を下し、一般人民には一年の力役を免除した。又始平県を改めて金城県とし、その宴した地を鳳池郷(別里と名を変えた(新唐書吐蕃伝))。二月癸未に帝は帰還したが、公主一行はこれより西進し、D史料の示すごとくこの年のうちにテサに到着したのである。

チサ到着後の公主は一城を築いてこれに住居した。旧唐書吐蕃伝には、

公主既至吐蕃別築一城以居之。

とあり、その説方により公主が自ら築いたのか吐蕃側が準備したのかいずれかの意味になるが、新唐書吐蕃伝には、「自築城以居」とあって公主自身の築城になっている。文成公主の場合は旧唐書吐蕃伝にソントゥエンガンボが公主を青海のほとりまで迎え、共に本国に帰ったときのこととして、

謂所親曰、我父祖未有通婚上國者、今我得尚大唐公主、為幸実多、當為公主築一城、以誇示後代、遂築城邑、立棟宇、以居処焉。

とあつて、後代に誇示するために城郭を築いたことをのべている。当時の吐蕃のツェンポは天幕に住し、四時処を変えるのが常であつたから、公主のために一城を築いたのは異例のことに属する。勿論チデツクツェンの頃には固定家屋は吐蕃に存在したと見なければならぬ。

F史料には、

メルケの長を館 Mer kehi rin klan^⑩

とあり、I史料には、

ツェンポはラグマルに駐し、のち宮殿を移したり po bruh hphoste

とあり、M史料には、

夏にツェンポはネールのシナルの城壘 Ga nu mkhar に住せり。祖母はロンの宮殿 pho bruh Dion に住せり……冬にツェンポはラグマルの宮殿 pho bruh Drag mar に住せり。

とあり、NPR史料には、

冬にツェンポはラグマルの宮殿 po bruh Drag mar に住せり。

とある。khar pa と mkhar は問題なく固定設備である。pho bruh は現在では確に高僧たちの居館を指し、我我の言う宮殿 palace である。しかしこの語については一考を要する。恐らく pho は hpho

「動く、移動する」から来た語で、bruh は現在では「胸、住所」の意に用いられているが本来は「丸いもの」の意ではなかったかと思われる。「住所」と言つても「駐在処」の意が含まれており、キャンプそのものを指すことからしても、pho bruh はもともと「動く家」の意味であつたのであろう。何時の頃からこれが固定家屋を指すようになったのかは明かでないが、吐蕃の時代には既に天幕を指すのは拂廬と言う語が存在した。旧唐書吐蕃伝には、

貴人処於大氈帳、名為拂廬。

とあり、ラウファはこれをフェルトの天幕を意味する sha と見た^⑪が、ヘリオスは *phan の形を想定した。この場合ヘリオの説が確實で phan na なるチベット古語の實在がこれを証明する。故に若し旧唐書の記載を信する限り、「動く家」は当時は phan の語が用いられ、

plu lra は「宮殿」の意として固定家屋少くとも固定的な住居を指したのであらうとするには誤ってまい。しかしそれにもかかわらずツェンボは明かに四季に従って各地を移動しており、中国出身の公主が四時これと行を共にすることは、従来の生活慣習よりして困難を伴った筈である。文成公主の例に見るごとく、後代に誇示する意味で城郭が築かれたこともあったかも知れないが、實際生活の上からしても金城公主も一城を持たざるを得なかつたのであらう。恐らくその城はラサ近傍に築かれたと思われるが、今はそれを決定する材料はない。

尚唐蕃会盟碑に現れる金城公主について一言しておかねばならぬ。会盟碑のE面(1, 25—28)に、

化現せる神ツェンボ、チデツツツェン Khri lde gsang brsan とシ
ナ君主三郎闍元聖文神武皇帝 Rgya rje San lan khahe byran cei
Dhan cin dhu hwan te 二者は國家を「(の)とく」になすこと
を語りて、姻戚關係をかさねて、景龍の年 Kon lun gyi lo に
金城公主 Kim cin kon co をツェンボの宮居に迎え、甥舅となり
て歡喜せり。

とあり、公主の入蔵を玄宗の時代のごとく見做している。しかしこれは「景龍の年」とあることからしても玄宗皇帝ではなく、当然中宗皇帝の名があるべき筈である。ところが公主が入蔵した年は、実

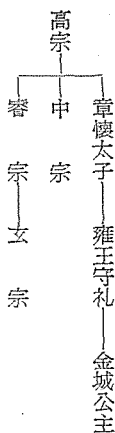
は唐の宮廷では一大変動が勃発した年である。元來中宗は則天武后の子であるが、武后の専制支配のために具に辛酸を嘗め、その故に復辟の後は苦難を共にした韋氏を再び皇后とした。ところが韋氏は漸次その勢力を伸張すると共に政治にも容喙し、景龍四年(七一〇)には遂に中宗を毒殺し、温王重茂を帝位に即けた。しかして相王旦の子隆基はこの状態を憂え、腹心のものと共に兵を挙げ、韋氏一派を討伐し温王を位から退け、父相王を位に即けて睿宗となした。これが景龍四年(七一〇)のことで、この一年は年号だけでも景龍より唐隆、景雲と三転したのである。隆基は間もなく位を継ぎ玄宗となつたが(七一三)、これらのことは僅か三年間の出来事であり、チベット側にはこの変転が、会盟の行われた長慶二、三年(八二二—三)の頃には少くとも正確な知識としては伝わっていなかったものらしい。

三郎 San lan については、通鑑景雲元年六月己酉の条に、
每宰相奏事、上(睿宗)輒問、嘗与太平議否、又問、与三郎議否、然後可之、三郎謂太子也。

とあり、睿宗の第三子と言う意味で隆基を指す宮廷称呼であることを示している。太平は言うまでもなくこのクーデターに味方した太平公主を指している。三郎の名を附することによつて玄宗の皇太子時代を意味するものとすれば、事実としてクーデター以後は玄宗が

実権を握つた時代であるから、チベット側では金城公主入蔵の年より玄宗時代は始まつたものと考えたのかも知れない。しかし事実として公主の入蔵決定には玄宗は全く無関係なのであり、この会盟碑の文はやはりその点で誤りとしなければならない。尤も次のような事情は考慮に入れる必要がある。

金城公主は雍王守礼の女であるが雍王守礼は章懷太子の子であつた。章懷太子は高宗の子であり、母は則天武后であつて、上元二年六月に皇太子とされた。



武后は後に政治の実権を握つたが、その寵愛した左道師明崇儼が殺されたとき、太子をその首謀者と疑ひ流刑処分に付し後自殺せしめた。太子は幼少より聰明の誉高く父の高宗もこれを愛していたので当然帝位は彼に譲られる筈であつたところが彼はこの事件のため帝位継承権を失つたのである。雍王守礼も父のこの事件によって十余年も宮中に幽閉せられ教養の擯問を加えられた。恐らくこれで彼は全く帝位についての望みを絶つたのであろう、研学にも勉めず女色に耽溺し借財を大いに重ねて一生を終つてゐる。旧唐書卷八六高宗中宗諸子列伝の雍王守礼の条には、王の行状を、

守礼以外枝為王、才識猥下、尤不逮岐薛、多寵嬖、不修風教、男
女六十余人、男無中才、女負貞称、守礼居之自若、高歌擊鼓、常
帶数千貫錢債。

と述べている。この文によると金城公主は六十余人兄弟の一人となり、父の生活態度から見ても決して幸福な家庭に育つたとは思われない。後に述べるごとく入蔵後の公主の生活も必ずしも幸福であつたとは思えないが、既にその家庭からして彼女は不幸な系統の下に生れ合せていたと言ふべきであらう。

ところで公主は雍王守礼の女であるにかかわらず中宗の養女となつたので輩行關係から言えば玄宗皇帝とは従兄妹の間柄になる。全唐文に収録された金城公主の玄宗あての手紙はすべて皇帝を兄として敬意を表して、その文章は切切として人の胸に訴えるものがある^②。玄宗も亦この遠方に嫁した従妹に対し種種の心尽しをし、それについて公主は深い感謝の意を表わしている。後述のごとく公主の後半生は玄宗代を以て終つていたのであり、降嫁してからの唐皇帝への通信はすべて玄宗皇帝に宛てて送つたもののみである。このような状態を考えると、会盟碑の文章は明かに誤つた記載ではあるけれども、尚無理のない誤りと認めなければならないであらう。

〔未完〕

① プトン仏教史は東北大学蔵本「プトン金書」に含まれたもの

を使用する。原名「善逝の教について明かならしむる』法の源泉、経言の宝蔵』と名づけられたるもの。Bde bar gregs pa hi dstan pa hi gsal lyeed, chos kyi dhyun gnas gsam rab rin po che hi mndod ces lya ba (東北大学刊「西蔵撰述仏典目録」No. 5197)。文中「TB」とあるのは東洋文庫所蔵のタシルンポ版である。両テキストの間に固有名詞に関し屢屢不一致が見られるので参考のために訳文中に掲げておく。

② 拙稿「吐蕃仏教の史料について」東洋史研究十三巻五号五六頁。

③ ラモチェ寺院の實在については前掲書五八頁参照。

④ J. Bacot, F. W. Thomas, Ch. Toussaint, Documents de Touen-houang relatifs a l'histoire de Tibet. 1940-46. Paris を略して以下 DTH とす。

⑤ 新唐書中宗本紀にはこれに対応する記事は一切存在しない。資治通鑑には多少の字句の異同があるがそれらの記載は存在し、その年月は旧唐書本紀に一致してゐる。

⑥ テキストには、

dgum phyin bar btsan po yab gyi mdad bhan/

とある。phyin ba とひつじは DTH の訳文には何等明示してゐないが地名である。I phyin ba, I phyin ba, I phyin phu と書かれ吐蕃の先祖に因縁の深く土地である (G. Tucci, The Tombs of Tibetan Kings, 1950, Rome, p. 31)。mdad は字形の類似したヒンドゥ (ha) 「火葬する」を離したひびである。

⑦ 最後の綴字の rtsan は btsan を正しつゝのとす。しかし

このような綴字のルーズさはチベット文獻に屢屢あることで、この年代記の中にも散見する。従つて一一の注記は行わない。

⑧ ラグマル地方の寺院については拙稿「吐蕃仏教の史料について」東洋史研究第十三巻第五六〇頁、六一頁参照。

⑨ なお資治通鑑には長安三年にかけて、

吐蕃南境諸部皆叛、贊普器弩悉弄自將擊之、卒於軍中、諸子争立、久之國人立其子棄隸隨贊為贊普、生七年矣。

とあるが、やはり漫然と A B 史料などを斷裂したもので全くの誤と言ふ他はない。

⑩ 吐蕃編年記はやはりペリオにより敦煌で発見され、ハロー、トッサン両氏によつて研究されたものが DTH の中に収められてゐる。その題は Chronique となつてゐる。前引の年代記 Annales と區別して「編年記」の訳名を用いたが、内容は各代の吐蕃王の事跡を物語的に述べたもので紀年は全くと言ってよい程用いられてゐない。感じから言えば我が國の古事記に似た記録である。

⑪ ハロー、トッサン両氏によれば、同文書にはツェンボが七〇四年に歿したことも記されてゐる (DTH, p. 150. fn. 2)。

⑫ Pelliot, P., Autour d'une traduction sanskritte du 'Tao Ts' King', T. P., 1912, p. 358.

⑬ キョーロトッサン両氏の研究が DTH の中に収められてゐる。Principauté anciennes et géologie des rois, MS. 249 de Paris とある。ひい令「吐蕃王統記」の名を以て呼ぶこととする。

⑭ ツェンポの祖母を「可敦」と呼んだのは、或は古代トルコ語がチベット語に転用されたのではないかとの疑を起させる。しかし敦煌年代記には全部この祖母を *prī* と呼んで *ka tun, kin tun, 3rd tun* の語は用いていない。結局シナ史家が当時の塞外通用のトルコ語よりして漫然と用いたものに他なるまじ。勿論前述のようにこの祖母はチベットの名族の出身でトルコ系を交えている証拠は何ものもないのである。

⑮ 冊府元龜卷九六六外臣部繼襲には、神龍元年器弩悉弄卒、諸子争立、久之国人立其子葉隸踏贊為贊普、時年七歲。

とある。神龍元年(七〇五)はツェンポの歿した翌年であり、故に或はこの訃報の唐廷に到着した年次にかけたのかも知れず、新ツェンポの年齢を七歳としたのと共に一応誤つてはいるが、尚その文は原史料に近い形を存しているものと思う。

⑯ 通鑑の同年同月の条の註には通鑑考異の引いた文館記の文を載せているが、

文館記云、吐蕃使其大首領悉惹告身贊咄、金告身尚欽蔵以下、來迎金城公主。

と云う。尚欽蔵 *zhang k'ian dz'ang* は年代記龍の年(七〇四)の条に (DTH, p. 19) 、

シヤンチアサンタグツァブ *Shan K'hi lzah sang tsu* はジャルリンツェル *Byar lins sal* に會議を開きたり。

とあるシヤンチアサンである。

⑰ *rin khah az DTH* は「符合の館」*chambre de datente*

とするが、今直訳に従つておく。

⑱ *Lauer, B, Bird Deviation among the Tibetans, T. P. 1914, p. 92.*

⑲ *Pailiot, P, Quelques transcriptions chinoise de noms tibetains, T. P. 1915, p. 32.*

⑳ *Das, S. Ch, Tibetan-English Dictionary, p. 844.*

㉑ 拙稿「唐蕃會盟碑の研究」東洋史研究第十卷四号三二頁。

㉒ 新唐書卷八一、三宗諸子列伝の章懐太子の条にもほぼ同様の文が見える。

㉓ 「賜金城公主書」全唐文卷四〇、「訪恩賜錦帛器物表」七許贊普請和表」「請置府表」同書卷一〇〇。

史学研究会例会

二月四日(土)午後一時・京大楽友会館

劉備の入蜀

狩野直禎

ナチスと自由主義の問題

広実源太郎

万葉に於ける古代と近代

林屋辰三郎